

見附市告示第26号

見附市認知症高齢者等探索サービス事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和5年3月22日

見附市長 稲田 亮

見附市認知症高齢者等探索サービス事業実施要綱を廃止する要綱

見附市認知症高齢者等探索サービス事業実施要綱（平成31年見附市告示第31号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。